

会議名称	21年度第1回杉並区地域自立支援協議会
日時	平成21年7月21日(火)14:00~16:00
場所	区役所西棟6階第6会議室
<p><出席者></p> <p>高山 由美子委員、柳瀬 一正委員、小野寺 肇委員、佐野 徹委員、柏木 美子委員、鈴木 美佳子委員、反町 龍弘委員、菊地 英治委員、加藤 恵愛委員、田中 直樹委員、笹谷 亨子委員、木村 菜穂子委員、佐藤 弘美委員、前木 秀規委員、島川 稜子委員、春山 陽子委員、遠藤 雅晴(保健福祉部長)</p> <p><幹事></p> <p>保健福祉部障害者生活支援課長：末久 秀子 保健福祉部障害者施策課長：大森 房子 保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：片山 康文</p> <p><事務局></p> <p>障害者生活支援課 諸沢 洋子、鈴木 久、望月 俊彦、池田 恵子 障害者施策課 阿部 茂年、本館 睦美</p>	
<p>【配布資料】</p> <p>資料1 杉並区地域自立支援協議会設置要綱 資料2 平成21年度 杉並区地域自立支援協議会委員・幹事名簿 資料3 第2期 地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について 資料3-2 相談支援部会、地域移行促進部会、第2期 障害福祉計画における自立支援協議会に関する記載事項別紙 資料4 相談支援事業所から見える障害者の地域生活の現状と課題について 資料5 平成21年度 自立支援協議会 相談支援部会 資料6 平成21年度の地域移行促進部会取組み予定 別紙1 杉並区地域自立支援協議会 イメージ図 別紙2-1 杉並区内相談支援事業所 別紙3 平成20年度事業所別相談件数 別紙4 杉並区地域自立支援協議会 - 今後のスケジュール 参考資料1 杉並区障害福祉計画・第2期障害福祉計画(平成21年度~平成25年度)</p>	
<p>【会議次第】</p> <p>委員委嘱</p> <p>(1) 開会挨拶(障害者生活支援課長) (2) 委嘱状の交付 (3) 保健福祉部長あいさつ</p>	

第1回 地域自立支援協議会

1 開会挨拶（障害者生活支援課長）

2 委員自己紹介及び幹事紹介

3 会長及び副会長互選

4 会長、副会長挨拶

5 議題

（1）第2期地域自立支援協議会の運営について

第2期自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

各専門部会長の指名

（2）相談支援事業から見える障害者の地域生活の現状と課題について

（3）21年度の課題の検討

21年度相談支援部会の報告から

地域移行促進部会21年度の取り組み予定について

意見交換

6 その他

次回 日程等

7 閉会

【会議結果】委員からの意見等（要旨）

- 3 会長、副会長互選

会長・副会長選任

・会長 高山 由美子委員

・副会長 佐藤 弘美委員

4 会長・副会長あいさつ

- 5 議題

（1）第2期 地域自立支援協議会の運営について

第2期 地域自立支援協議会の運営と専門部会の設置について

説明 資料3

各専門部会長の指名

部会長選任

・ 相談支援部会長 春山 陽子委員

・ 地域移行支援部会 佐藤 弘美委員

（2）相談支援事業から見える障害者の地域生活の現状と課題について

説明 資料4

（3）21年度の課題の検討

21年度相談支援部会の報告から

説明 資料5

地域移行促進部会21年度の取り組み予定について

説明 資料6

意見交換

< 自立支援協議会運営及び部会の設置について >

厚労省から協議会のモデルを見たが、人口 10 万人に 1 個の設置で、一つの協議会に 10 個の部会があった。杉並区に置き換えると 50 個の部会があっても良いことになる。杉並の協議会 1 期目は、2 部会(相談支援部会と地域移行支援部会)でスタートしたが、テーマとして取り上げることはたくさんあるので、部会を増やしても良いと思う。

部会の設置については、「必要な部会」についての意見を聞き、関わる人が同じであっても、設けたほうが良いと思う。例えば、相談支援から結びつける仕組みを具体的に話し合う「サービス提供部会」があっても良いと思う。

成年後見人の課題もあるので、部会はもう少しあって良いと思う。新しい人を入れ、人数を多くしてはどうか。

社会福祉協議会のモデル事業で、災害をテーマにして、被災前に準備しておくことを地域の方と取り込んでいる。自立支援協議会でもわかりやすい取り組みをモデル事業として取り組んでいくことが良いと思う。

第 1 期では報告が多かったので、2 期は論議と地域の検証をしていきたい。

ホームヘルプの現場にいて気になることは、教育、福祉の連携が進まないことや成年後見制度がわかりづらいことである。協議会でこの点を話すことができたらと思う。

学校では、新しい取り組みとして派遣会社による介護員を導入し、1 対 1 の体制に近づけた取り組みをしている。医療的ケアについても派遣ナース 4 名で行っている。派遣職員と一緒に仕事をするチームワーク作りが求められるようになり、介護だけでなく生活を支えることも重要になっている。支援の質を上げるためには様々な職種が、互いに理解し合い、仕事をしていくことが必要である。その意味でも協議会は大切な会議と思う。

障害福祉計画の中に「区民の障害者の理解」という言葉が出ているが、この表現だけではわかりにくいと思う。人は、学校の中だけでなく、社会に出てからも学ぶ。しかし、障害を持つと学ぶ機会が押さえられ、障害者はいつまでも受身でよいという立場から抜け出せない。障害者自身から変化を求めることが相互理解につながる。健常者だけが障害者の理解と言っても、そのことを障害者が気づかないと進まないと思う。また、障害者側が区民との接し方を知らないのかなと、ピア相談をしていて感じることもある。

< 地域移行促進部会の運営について >

地域移行促進部会では、入院による地域移行の疎外要因、退院促進 3 年間の目標、日常の支援、地域医療などの検討が必要と思う。

第 1 期は、多くの課題を受け、限られた人材の中で、退院、地域移行促進、医療、相談支援などについても各部会で順に論議されてきたが、今後も重要な論点である。

歴史のひずみの中での精神障害者の問題もあり、そこにたたないとこれからの医療に関する方向性はだせないと思う。障害があるゆえに医療を受けられないことと長期入院が前提で退院できないことについての支援内容は別に論議していきたい。部会を進めていく上では、上記の両視点が重要である。

地域移行促進に関する医療の問題は、同一部会で話しても、その先の結びつけが難しい。知的障害者と精神障害者とを分けて論議して良いと考える。サービス提供部会(前述)の内容は、設置して話し合う内容でもある。

年3回の地域移行支援部会考えた場合、どこにベースを置き、課題をどうとらえるかを部会でよく整理する必要がある。

地域移行促進部会では、障害によって支援の仕方が変わるので論議が難しかった。医療をテーマにして論議するならば、部会が大きいと表面的な話になりがちなので、部会をもう少し分けてもいいと思う。

<精神障害者の移行促進について>

精神障害の方にとって医療は切り離せないもので、長期入院は最後のセーフティネットとして利用されている。長期に入院している期間にさまざまなひずみがあり、その現状を考えないと方向性が出ないと思う。

3障害を分けて議論することは良いとは思わないが、それぞれの障害特性に対して支援を行わないと方向性が変わってしまう恐れがある。地域で家族をどう支えるか、障害があるがゆえに医療を受けづらくなるなどの課題について、提言案を出さないと解決できないと思う。

ホームヘルプで精神障害の方の家に入るとき、ヘルパーとしては知識がなく、研修もなく、独学で方法を探りながら入っている。長期入院の方々の退院後の受け皿と受け皿実現のために必要な事柄などがわかる部会だと良いと思う。

精神障害者の退院後の支援は、医・食(職)・住を中心に行っている。医・食とは、薬の管理、ケア、食生活、生活習慣病にならないこと、アルコール依存にならないこと、給食サービスなどの支援である。住の支援は、住居の受け入れ先、アパートの保証人などを行っている。退院したことが悪い結果にならないように、生きがいや悩みごとの相談だけでなく課題の整理を含めたケアをしている。

<相談支援を進める上で必要なこと>

成年後見人センターとして相談支援事業所との接点があまりなかったことや施設とのつながりがもてなかったのがこれからもっていききたい。また、ケースを介しての連絡はスムーズになってきたと思うが、組織としては連絡が取り合いづらい。組織でつながれば個別対応がより早くできると思う。ケア24との話し合いは第1歩と思う。

サービス利用計画を進めていくためにも、相談支援部会で検討するのか、区が施策として検討するのか、などを考えるべきである。中身の議論だけで

なく、相談支援事業所の体制などのような具体的議論と整理が必要だと思う。この会で整理していく必要がある。

学校の進路担当をされていて感じることは、教育と福祉はつながっていないことである。つなげるためには、区で支えること、共通のフェイスシートをつくることなどのような底上げのための仕組みに加え、保護者が相談支援事業所とつながることと思う。つながりをつくるためのニーズを調べてみたいと感じる。

高齢の障害者の場合は、困難ケースになることが多く、関係者が一丸となって関わっていく必要がある。課題を早くキャッチして対応できる道筋ができればと思っている。

入所施設の利用者で親の高齢化の問題は、後見人制度の利用が課題となっている。

発達障害については、現在行っている支援のノウハウや学校での支援体制が整ってくることで成人の発達障害者の支援も進むと思う。

障害者の地域での一人暮らしについては、通勤寮や自立援助ホームなどのサービスが不足していることから年金受給までの生活保護の利用まで、生活全般を視野に入れて支援していく必要があると思う。

現在、身体障害者のショートステイ利用について、都外からの問い合わせが多く、ショートステイ受け入れられるか数が少ないと感じている。

< 就労支援の進め方について >

3 障害含めた就労支援を考えた場合、就労の仕方が障害ごとに違うので、3 障害合同では話せないと思っている。障害別の特性をきちんと把握しながら支援することが大切と思う。

雇用支援ネットワークでは、就労をテーマに進めているので、協議会では、このネットワークとのつながりも大切だと思う

就労相談では、引きこもりのケースが多い。相談に来る方の意欲を高めてからワークサポートにつなげたり、ハローワークと連絡を取り合うので、時間をかけて支援している。ハローワーク・ワークサポートと一緒に始めたばかりである。

就労相談では、一般就労が難しいと思われるケースもある。しかし、多くの相談者が仕事を希望している。

就労の部会などで課題が見える話をしていく必要を感じる。

就労については、相談者のニーズが高いので、部会として立ち上げて良いかと思う。

6 その他

協議会の運営については、会長、部会長、事務局など、今一度協議させていただき、意見を整理して次の議論へつなげていくこととしたい。部会に協議会の委員は参加できるので関心のある人はぜひ参加をお願いしたい。

部会の開催日程は、協議会の委員にも発信する。(会長より)

次回 平成 21 年 12 月 1 日 (火) を予定

7 閉会

以上